

令和6年第2回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月29日（木）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
委員	笠谷 由美子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	深野 浩明
学校教育課長	藤田 康伸
学校給食課長	小林 政幸
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第1号 令和6年度下松市教育行政の基本方針について
 - (2) 報告第2号 専決処分について
 - (3) 報告第3号 専決処分について
 - (4) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒善行表彰について
 - (5) 報告第5号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について
 - (6) 報告第6号 下松市芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について
 - (7) 報告第7号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、2月29日、本年2回目の教育委員会定例会を開催いたします。
本日の議事録署名委員ですが、江口委員さん、笠谷委員さんでお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

(1) 議案第1号 令和6年度下松市教育行政の基本方針について

○**教育長** （１）議案第１号、令和６年度下松市教育行政の基本方針についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。河村教育部長。

○**教育部長** 議案第１号、令和６年度の下松市教育行政基本方針についてご説明をいたします。

資料２ページを御覧ください。最初の３，４行につきましては、令和３年度から令和７年度までの教育大綱の基本目標を踏まえたものでございます。変更はありません。

次に、１から５までは、各課が所管する事項についての方針を示しております。

まず、１は、教育総務課の方針。安全・安心で快適な教育環境の整備です。

次に、２は、学校教育課の方針。心豊かに生きる力を育む学校づくりです。

３は、学校給食課の方針。安全・安心でおいしい学校給食の提供です。

４は、生涯学習振興課の方針。生涯学習支援による学びのまちづくりです。

５は、図書館の方針。市民に親しまれる知の拠点づくりです。

令和６年度は、これらの方針に基づいて施策事業等を展開してまいります。個々の事業等につきましては、後ほど予算の中でご説明いたします。

以上です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、質問がある方は挙手をお願いいたします。木佐谷委員。

○**委員** １番の統合型校務支援システムというのは、現段階ではどういうものをされているのでしょうか。

○**教育長** 深野教育次長。

○**教育次長** 現段階では、４月の運用開始に向けて準備をしているところでございます。４月から運用開始ということになります。

○**教育長** 木佐谷委員。

○**委員** 市内全校ですか。

○**教育長** 深野教育次長。

○**教育次長** 市内ももちろんですけど、県内で統一して導入をいたしますので、県内で同じシステムを使うということになり、市内も当然同じ形で運用をしていくということになります。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** ４番の下松市古墳整備検討委員会、これは有識者によりますけれど、規模はどういった規模になりますか。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 今はっきりは決まっておりますが、数人、３人から５人程度で考えております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかございますか。質問ございませんか。

それでは、採決したいと思います。異議がある方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。では、異議なしということで、可決したいと思います。

(2) 報告第2号 専決処分について

○教育長 それでは、(2) 報告に入ります。

報告第2号、専決処分について。まず、補正予算について説明をお願いいたします。深野教育次長。

○教育次長 それでは、報告第2号につきましてご説明をいたします。

資料は、3ページからになります。

このたびの専決処分につきましては、市議会3月定例会に、教育費に関する令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算が議案提出されるに当たりまして、教育委員会の意見として、異議なしということを専決処分しました。

初めに、令和5年度補正予算についてご説明をいたします。

資料につきましては、5ページを御覧いただければと思います。

歳入につきましては、国庫補助金1,003万3,000円を計上し、歳出につきましては、国際理解教育事業費、これをマイナスの521万円、それから、小学校管理費につきましては、4,450万円を計上しております。

内容につきましては、次の6ページの資料を御覧いただければと思います。

初めに、歳出予算からですが、まず、国際理解教育事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止をいたしました海外語学研修生派遣事業に係る予算につきまして、面接員謝礼と参加費補助の合計の521万円を減額補正をしております。

小学校管理費につきましては、公集小学校屋内運動場照明改修工事、それから、花岡小学校と東陽小学校の特別教室棟空調設置工事、これについて実施をしていくものでございます。これらの事業につきましては、繰越明許費を設定した上で、令和6年度に工事を進めていく予定としております。

続いて、歳入予算についてですが、歳出でご説明いたしましたこれらの工事に対する補助金といたしまして、学校施設環境改善交付金1,003万3,000円の計上をしております。

教育総務課からの説明は以上になります。

○教育長 続きまして、当初予算について説明をお願いいたします。河村教育部長。

○教育部長 それでは、令和6年度の教育費関係当初予算の案についてご説明をさせていただきます。

当初予算につきましては、現在、市議会において各常任委員会に付託されております教育費につきましては、この3月7日に福祉教育委員会で審査を経て、3月12日が総括審

査、3月22日の最終本会議で議決される見込みでございます。

7ページを御覧ください。歳出予算のうち、教育費について費目別一覧をお示しております。教育費全体では30億663万6,000円ですが、このうち、教育総務費の幼稚園費と一番下、保健体育費、これが市長部局の所管となりますので、教育委員会の予算といたしましては、これを除いた20億4,286万3,000円で、これは、一般会計の予算額のうち8.59%を占めております。

それでは、8ページをご覧ください。令和6年度の教育予算案の概要について、市長発表資料から教育文化について抜粋したものです。この資料に沿って、主要施策の概要についてご説明します。

まず、小学校施設環境改善、教育総務課の事業でございます。

下松小学校と公集小学校のグラウンド場照明をLED化いたします。これが合わせて2,300万円。また、花岡小学校と東陽小学校特別教室棟に空調設備を設置します。予算は3,550万円。その他、記載がございませんが、公集小学校の郷土資料館を解体いたします。これが250万円です。先ほど次長から説明がありました国庫補助の内定に伴い、令和5年度の補正予算で予算化し繰り越したものと、6年度の当初予算に計上したもの、これを合わせて6,100万円となります。

次に、中学校の施設環境改善です。

末武中学校の本館棟の長寿命化改修の基本実施設計を行います。予算が4,202万円。末武中学校の本館棟は昭和57年に建築されており、築41年から42年たっております。築40年をめどに行う長寿命化改修を行うもので、令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を行う予定でございます。

続いて、学校給食課の事業です。

中学校給食センターは、令和5年度に続いて長寿命化改修を行います。3年計画の2年目で、冷凍庫、冷蔵庫、エアシャワー等の更新、トイレの乾式化や内部天井の張り替えなどを行います。予算が2,728万円。その他、システム洗浄機を更新いたします。システム洗浄機は、カスタマイズに4か月程度かかるため、令和5年の12月補正で予算化し、先般、2月26日に契約議案が議決されたので、契約発注いたしました。6年度夏休みに更新工事を行う予定で、更新のための工事費として404万円です。

それから、市制施行85周年記念事業として、お祝い献立を行うこととしております。

続いて、9ページ、学校教育課の事業です。

まず、コミュニティスクール推進事業765万9,000円で、引き続き地域連携教育、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

続いて、ICT教育推進事業9,679万円です。令和6年度のICT担当教員、教育指導員3名を配置して、タブレット端末とICT機器の効果的な活用や情報モラル教育を推進します。

先ほど説明に出てまいりましたが、記載しておりませんが、校務支援システムを導入し、

教職員の業務負担軽減を図ります。この予算が539万6,000円です。また、校務セキュリティサーバを構築して、校務パソコンを本庁サーバで集約管理し、セキュリティを強化いたします。予算が206万7,000円でございます。

続いて、子ども支援員配置事業です。教員補助員の名称を改め、子ども支援員といたしました。昨年同様、36人配置いたします。予算は3,234万8,000円です。

次に、スクールソーシャルワーカー派遣事業です。学校と連携して社会福祉士を派遣し、ケース検討や家庭保護者の個別支援を行います。派遣時間を年間600時間から750時間に増やして支援の充実を図ります。予算は335万4,000円です。

続いて、こころサポーターは、これまで心の教室相談員として各中学校に1名ずつ配置しておりました。名称を「こころサポーター」とし、さらに大規模小学校3校にも配置して、児童生徒の相談支援の充実を図るものです。予算は312万7,000円です。

次に、教員業務支援員、部活動支援員の配置でございます。教員業務支援員を全小・中学校に、また部活動指導員3名を中学校に配置いたします。予算は946万4,000円です。

次に、医療的ケア支援員配置事業です。医療的ケアとは、治療を目的とするものでなく、疾病に伴い日常的な生命・健康の維持のために必要な医療行為を行うもので、医師の指示の下、保護者が家庭で行っている行為を指します。具体的には、たんの吸引や経管栄養、導尿、酸素吸入、薬液の吸入などでございます。現在、対象者1名がおりますので、看護師の資格を有する支援員を配置するものです。令和5年3月にガイドラインを作成して、令和5年度は予算を流用して行ってきたというところで、このたび初めて当初予算に計上いたします。予算は44万6,000円です。

続いて、生涯学習振興課の事業です。

青少年健全育成事業830万9,000円です。放課後子ども教室・家庭教育支援事業、青少年相談事業のほか、地域未来塾などを実施いたします。

次に、10ページ、図書館でございます。図書館運営事業として7,841万7,000円です。引き続き学校教育と連携し、星降るまちの図書館教育やふるさと学習支援を行います。

市制施行85周年記念事業の一つとして、郷土資料デジタルアーカイブに天王森古墳出土埴輪と下松市制具申書を掲示いたします。天王森古墳出土埴輪につきましては、令和6年度は縦型埴輪2体を復元する予定です。それと、下松市制具申書は、昭和14年8月8日に当時の下松町長、久保村長、末武南村長、花岡村長が連名で、当時の内務大臣、木戸幸一氏に市制施行を上申した文書で、下松市誕生の経緯を知ることができる文書でございます。予算は50万円になります。

続いて、生涯学習振興課の事業に戻ります。

生涯学習推進事業が272万円。「笑顔の写真コンテスト」や「くだまつ親子の日フェスタ」、「二十歳のつどい」などを開催をします。

次に、埋蔵文化財活用事業５６４万円です。令和６年度は、文化財室に文化財専門職員を配置いたします。外部の専門家をアドバイザーに迎え、また、有識者による検討委員会を立ち上げて、古墳等の調査研究、保存整備をどのように進めるのか検討を行います。この古墳保存整備検討事業に２１万８,０００円です。

市制施行８５周年記念事業として、埋蔵文化財の啓発業務を行います。新たに復元する埴輪の公開展示と併せ、本市の魅力を発信する啓発イベントを実施します。昨年１０月から１１月にかけて、下松タウンセンター街づくり委員会主催で「はにわと下松古代のロマン展２０２３」が開催されております。令和６年度についても、民間と連携して同様のイベントを開催したいというふうに考えており、内容については、これから検討してまいります。予算は１００万円です。

最後に、下松市平成の記録の発刊です。本市の発展に影響を与える様々な出来事があった平成時代について、記録や記憶を収集して客観的な事実を中心に筆記しており、次期市史を編さんする際の資料としても活用できるように考えています。令和３年度から展示を行っており、市制施行８５周年記念事業として発刊いたします。予算は６３万３,０００円です。

令和６年度の当初予算の内容については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは、質疑に入ります。補正予算、それから、来年度の当初予算案につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。林委員。

○委員 スクールソーシャルワーカーの派遣時間数を増やしていただくことは、去年、私もお願いしたと思うのですが、非常に効果があると思いますし、これは本当に歓迎したいと思っています。ただ、不登校関係で、去年、サテライトルームを開設されましたが、その反響はどのような具合でしょうか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 昨年度、サテライトルーム、いわゆる希望の星ラウンジから少し場所を変えて、それぞれ市内３公民館の場所を借りまして、週に一度、不登校の子供たちに居場所を提供した事業のことについてご質問を頂きました。１年間、まだ少しありますけれども、利用者数は正直言って少ないです。ただ、少ないのではあります、親子でそこを訪ねて相談することによって学校に戻ったという例が１件ございます。また、例えば、末武公民館は学校のそばにあって、学校の中でちょっと居場所が、つらくなった子がその隣の末武公民館まで行って、そこを活用するという活用の仕方もあるようです。数については、今、非常に少ない状況であるのですが、もともとなかなか学校等へ出にくい子供たちなので、そうした場所へ行っても、希望の星ラウンジほど物が少ない状況なので、なかなか足が向かないのかなと思うのですけれども、ただ、タブレットなどを持ってきて勉強することもできるし、指導員も入っておりますので、今後とも活用してほしいなというふうには思っております。

ただ、次年度につきましては、ずっと3か所にそれぞれ入っていたのですが、いずれの場合もオファーがあつてから活用してもらえるようになっていたもので、今、常駐という形にせずに、オファーがあつたら開くという形に、何か所かはもっていこうと考えています。

以上でございます。

○**教育長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 今と同じようなものなのですが、この心のケアとか、こういったものはだんだん予算が増えてきているので、なかなか大変だと思います。このころサポーター活用事業、このころサポーターはどういった資格を持った方が相談員になるのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** このころサポーター事業です。これについては、今、心の教室相談員という方が、実際に中学校で子供たちの相談窓口になって活動していらっしゃいます。学校の元の教員、免許を持った方とか、それから、相談に乗れるような方が主についていて、相談に乗るようになります。これをこのころサポーターというふうに名前を変えて、今度は小学校のほうにも3校ほど展開させて、今まで以上に在籍する学級で学習になじめないとか、それから生活の困難、学校生活が困難になっていた児童生徒に対して、落ち着いた勉強ができるようにしていこうというふうに配置する人でございます。やはり先ほど言った心の教室相談員と同じように、学校に造詣の深い、できれば教員免許を持った方とか、それから、相談がきちんとできるような方、これを今、考えております。

○**教育長** よろしいですか。江口委員。

○**委員** 前の心の教室相談員の場合、相談する生徒の数が増えていますか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 相談件数は、3校で延べ1,607件、3校まとめてあつたと聞いております。これは1人が5件相談しても5件と数えますので、人数にすればもう少し少なくなるのですが、やっぱり相談内容は不登校関係が多かったそうです。そういったことも踏まえて、今回の学校のサポーター配置になっております。

以上です。

○**教育長** では、そのほかございますか。笠谷委員。

○**委員** 2点お尋ねなのですが、当初予算書のほうで、豊井公民館運営事業費が相当に減額になっておりますが、昨年度の事業を知らないもので、この理由を教えてください。もう一点、医療的ケア児の支援員配置事業というのは、どのような形でなされるのか教えていただけたらと思います。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 医療的ケアのほうから先にご説明いたします。

先ほど部長のほうからありましたように、医療的ケア必要なお子さんについて、今年度は予算を流用しながらサポートを行っていたところです。様々な状況があるのですが、

先ほど言った、たんの吸引とか、それから、酸素ボンベの交換とかですね。そういったことで、学校が示されている中でできることをやっていくというものです。今、具体的には、教員補助員等の名前が子ども支援員に変わるのですが、その方で、いわゆる看護師免許を持っていられる方が何人かいらっしゃいますので、その方をお願いをして、教員補助員と、それから、この医療的ケア支援員を兼務していただいて、教員補助員として活動している時間の何時間かを、そこを医療的ケア支援員として活動していただいてという形を取っています。ボンベ交換になりますので、交換する時間はそんなにかかりません。それは今、2人、免許を持っている方いらっしゃいますので、2人体制でサポートをしているということです。

○**教育長** 笠谷委員。

○**委員** そのような対象がいらっしゃる小学校に、そういう方がおられるということですね。ありがとうございました。

○**教育長** よろしいですか。（「はい」と言う者あり。）引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 豊井公民館の予算の減額の原因についてご質問を頂いたと思うのですが、けれども、これは主に工事の費用、工事請負費の減額によるものでございます。令和5年度は空調設備の改修、トイレの改修という大きな工事を実施しておりますが、令和6年度は、講堂のLED化、照明のLED化のみの工事となっております、このような減額が発生しております。

以上です。

○**教育長** そのほかございますか。江口委員。

○**委員** 学校教育課の教員業務支援員とありますね。この教員業務支援というのは、どの辺まで支援をするのですか。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 教員業務支援員なのですが、教員でなくても可能な業務で、例えば、プリントの印刷ですね。授業をしているときに印刷物を使うのですが、それを、これをお願いしますと言ったら、授業の準備の印刷をしてくださる、そういった作業とか、また、例えば、掲示物なのですが、それを作ることもありますが、掲示していくのは教員でなくてもできますので、そういった学校教員でなくてもできるあたりを主にやっています。

○**委員** これは、そうすると、毎日学校に行くわけですね。

○**教育長** 藤田課長。

○**学校教育課長** 毎日ではなくて、たしか週3日から4日程度だったと思いますけれども、それも午前中だったというふうに記憶しています。

○**委員** なるほど。じゃあ、授業とかそういったこと全く関係なしに、一般的に庶務的なもののお手伝いですね。サポートですね。

それから、もう一つ。

○教育長 江口委員。

○委員 部活動指導員、これはクラブ活動等の指導のことですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 今おっしゃられたとおり、中学校の部活動の指導になります。今、市内に2名いらっしゃって、下松中学校と末武中学校に1名ずつ。下松中学校のほうは、たしか男子バスケットを持っておられます。それから、末武中学校のほうは、映画部のほうを持っておられます。そして、先生方の部活動の専門的でないことを助けていただいたりしています。

○教育長 よろしいですか。（「はい。」という者あり。）

映画部は昨年できたのですか。藤田課長。

○学校教育課長 映画部は、一昨年です。映画作成は2本目になりました。

○教育長 江口委員。

○委員 撮影というと、カメラとかマイクと、いろいろ要りますよね。そういったものはあるのですか。

○教育長 藤田課長。

○学校教育課長 なかなか普通では難しいと思うのですが、今、部活動指導員がついてくださっていて、Kビジョンとタイアップしながら、機材とか、脚本作りとか、子供たちと一緒にやりながらしておられるので、そういった意味では、いろいろな地域のつながりとか、関係者にお願いしながらの制作状態でありますけれども、頑張っているところになります。

○教育長 今、2本というのがありましたけれど、私もユーチューブで見ましたけれど、20分もので、とってもよくできています。表彰もされています。

そのほか。ないようでしたら、補正、そして、来年度の一般予算につきまして、ご了承をよろしくお願いをいたします。

（３）報告第３号 専決処分について

○教育長 次にまいります。

（３）報告第３号、専決処分について、花岡小学校特別教室棟改築工事、動産の借入れについて説明をお願いいたします。深野教育次長。

○教育次長 報告第３号、専決処分についてご報告いたします。

資料につきましては、11ページをご覧くださいと思います。

このたびの専決処分につきましては、市議会３月定例会に、花岡小学校特別教室棟改築工事（建築主体）請負契約の一部を変更する契約の締結について及び動産の借入れについての議案を提出するに当たりまして、専決処分を行ったものでございます。

初めに、教育総務課関係の花岡小学校特別教室棟の変更契約についてご説明いたします。
資料につきましては、13ページをご覧くださいと思います。

このたびの変更契約につきましては、工事を進める過程において発生いたしました施工費、数か所に対応したということで、請負金額を2億2,818万1,800万円から2億3,277万7,600円に変更したものでございます。

主な変更点といたしましては、12ページ、15ページに記載をしておりますとおり、仮設駐車場の地盤補強、それから、アスベストの含有分析調査・撤去処分、それから、渡り廊下の屋根撤去・復旧、外構の変更、それから、渡り廊下の形状変更となります。

教育総務課のご説明については、以上でございます。

○教育長 それでは、続きまして、動産の借入れについて説明をお願いします。小林学校給食課長。

○学校給食課長 学校給食課の関係として、資料12ページの2、動産の借入れについて説明をいたします。

動産の借入れについての内容については、資料の16ページを御覧ください。内容は、中学校給食センターのシステム洗浄機の購入についてです。

今回購入するシステム洗浄機は、現在の洗浄機が平成8年にセンター開所当初から使用されており、老朽化したため購入しようとするものです。

本年2月16日に指名競争入札が行われ、山口調理機株式会社が落札しました。2月22日に税込金額5,489万円で業者と仮契約を締結し、2月26日に議会の議決を経て、本契約の締結となっております。

なお、システム洗浄機の使用の概要につきましては、資料の17ページから19ページに参考として添付しておりますが、食器・食缶・トレイ等を洗浄できる洗浄機となっております。

説明は以上でございます。

○教育長 花岡小学校の特別教室棟の工事改築の件と給食センターのシステム洗浄機の借入れ、導入の件につきまして、質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問ないようですので、ご了承のほうをよろしくをお願いいたします。

(4) 報告第4号 下松市立小中学校児童生徒善行表彰について

○教育長 それでは、続きまして、(4) 報告第4号、下松市立小中学校児童生徒善行表彰についてを議題といたします。説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第4号、下松市立小中学校児童生徒善行表彰についてのご説明をいたします。ページは、20ページからになります。

これは、下松市教育委員会表彰規則に基づき、児童生徒が行った地域における環境美化

活動について、2月13日に表彰を行った報告であります。

21ページにありますように、表彰を受けた者は、小学生1名、中学生9名であります。

22ページには、その一覧と、それから、受賞の理由について記載してございます。

1番と2番の武居さん兄妹は、たまたま通りかかった国道沿いの道路の縁に、ごみが山のようにあって、それに心を痛めて、清掃活動に親子3人で継続的に取り組んだということです。1年近くの間で随分きれいになったということです。また、あわせて、ごみの調査も行いながら、国土交通省山口河川国道事務所や下松警察署などとも連携して、啓発の看板の設置などにも取り組んでおられます。

それから、3番から10番の生徒の皆さんは、光市の花火大会、これを楽しんだ後に、帰ろうとしていたときに、ペットボトルにつまずいたと。これをきっかけに、砂浜や松林、道路に散乱していたごみを率先的に拾って、清掃活動を行ったということでございます。このとき光市のほうからの発表では、5万5,000人の人出があった、にぎわう花火大会であって、多くの人が帰宅を急ぐ中、率先してごみ拾いを行ったと聞いております。生徒の感想があったのですが、当たり前のことをしてだけで、大人になっても実践できるよう心がけたいというふうにコメントをしております。

以上でございます。

○教育長 ご質問ございますか。よろしいでしょうか。（「なし」と言う者あり。）

（５）報告第５号 下松市立小中学校児童生徒文化表彰について

（６）報告第６号 下松市立芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）について

○教育長 それでは、続きまして、報告の第5号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰について並びに報告の第6号、下松市立芸術文化振興奨励賞について一括して議題としたいと思います。担当のほうに説明をお願いいたします。藤田学校教育課長。

○学校教育課長 報告第5号、下松市立小中学校児童生徒文化表彰について報告をいたします。

23ページからになります。

これは、下松市教育委員会表彰規則に基づき、文化的活動において特に優秀な成績を収めた者について、2月13日に表彰を行った報告であります。

1月29日に選考会で審議をいたしまして、今年度につきましては、25ページにありますように、小・中学校の文化表彰を受ける者は、小学校個人が6名、中学校個人が4名、小学校団体の部が1団体、中学校団体の部が3団体と表彰することといたしました。

24ページには、その表彰基準等も載せてあります。県レベル以上の作品応募において、山口県1位、中国地区2位、全国3位以内であること。また、芸術分野及び学術分野の大会において、県大会1位、もしくは中国大会、全国大会で上位の成績を収めた。この上位

の成績というのは、中国大会ではおよそ3位、それから、全国大会ではおよそ5位というふうになっております。そのほか、文部科学省、教育委員会、その他これに準じる公的機関が主催・共催・後援として関わる大会であり、応募であることという表現がついております。

私のほうからは以上でございます。

○**教育長** 引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 続いて、報告第6号、26ページになります。下松市立芸術文化振興奨励賞（学生及び生徒）についてご説明いたします。

下松市立芸術文化振興奨励賞受賞規則に基づいて表彰しているものでございます。対象は高校生、高校の3年間において全国大会に出場相当の成績を収められた個人または団体が対象です。今回は、26ページにありますように、8名の個人に表彰を行っております。表彰理由等につきましては、記載のとおりでございます。

表彰式は、先ほどの小・中学生の表彰式に併せて、高校生も一緒に表彰を行っております。

以上でございます。

○**教育長** 質問でございますか。よろしいでしょうか。藤田課長。

○**学校教育課長** すいません。付け足しがありました。

25ページの一番下の末武中学校の映画部、先ほどちょっと話題に上りました。とくしま4K+NEXT4K・VR徳島音楽祭で、高校生の部門で大賞をとっております。徳島とはついておるのですけれども、一応全国からの大きな大会で、実は、中学校部門がなかったという中で、交渉して、高校生に混じって中学生で参加して大賞を取ったという、すばらしい成績を残されたものです。

内容につきましては、ご承知の方もあるかもしれませんが、中学生の子供が未来にタイムスリップをして、自分の母校の昔の文化祭に参加して、その子供たちと触れ合ったりしながら、また現在に戻ってくるという、ちょっと心温まるお話でございます。

すみません。以上、付け足してございます。

○**教育長** ありがとうございました。善行表彰が今年は10名で、それから、小・中学生が文化部門で10名、4団体ですね。そして高校生は、下松工業が今年多くて、溶接とか旋盤とかで全国レベルの表彰を受けられたということ。それから、吹奏楽ですね。下松小学校が全国大会で金賞ということで、全国1位、最高賞を受賞しております。本当によく活躍をしていただいているということでもあります。指導者の方にあるいは保護者の方に感謝を申し上げたいと思います。

（7）報告第7号 下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について

○**教育長** それでは、最後になりますが、報告第7号、下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 報告第7号、下松市優良子ども会及び指導者・育成者表彰について、ご説明いたします。

表彰要綱の規定に基づき表彰者を決定しましたので、ご報告するものでございます。資料は27ページになります。

今年度は、子ども会が1団体、指導者育成者として個人1名の方が表彰されております。

2月10日に表彰式を行っております。

以上でございます。

○**教育長** 質問がある方はいらっしゃいますか。

以上で本日の議案は、全部終了ということになります。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** その他の事項に入ります。

何か説明がございますか。藤田課長。

○**学校教育課長** 報告ですが、今お手元に写真で「やまぐちCSプレゼンツ2023」オンライン発表会というものと、1枚文書をつけております。

これは県が主にやっている事業ではあるのですが、それぞれ自分たちの学校や地域の魅力を伝えるためのプレゼンをつくって、紹介や説明、アピールを行う活動、それを通して、地域連携教育の理解の促進を図るということや当事者意識の醸成、子供たちが主体的に学校の取組に関わっていこうというものを醸成していくものでございます。

要は学校紹介をそれぞれしたものを、プレゼンテーションとして上げていくのですが、その県下から何校かは示されていないのですけれども、ここに載っているのは30校近い数が載っています。この中で下松小学校が県内で1位の奨励校になったということで、ご紹介です。

それで、この内容は、子供たちが主役でつくられているプレゼンテーションで、自分たちの学校の取組を一生懸命紹介していきます。10分ぐらいのもので、ここにQRコードがついていますので、これに携帯のQRコードを当てていただくと始まりますので、またごらんいただけたらと思います。

やっぱり子供たちが一生懸命自分のこととして取り組んでいるというのが評価されたのではないかなというふうに感じておりますので、また引き続き、ほかの学校とも協議しながら、こういった取組を進めていければいいというふうに思っております。私のほうからご紹介でした。

以上です。

○**教育長** 下松小学校が県1位ということですが、どの学校でも下松市内C Sに取り組んでいますので、同じような活動をして、中でも下松小が県1位ということに受賞しましたので、みんなで喜びたいと思っています。

○**教育長** 続きまして、何か報告することございますか。深野教育次長。

○**教育次長** お手元にあります、花岡小学校特別教室棟の見学会の開催についてご案内しておきたいと思います。

先月もお知らせしましたとおり、予定どおり3月25日の10時から見学会を開催したいと思います。集合場所につきましては、裏面の地図にありますとおり、配膳室のほうに集合していただければと思います。

場所は、正門からは入らずに、東門から敷地の中に入っていただくようになります。青い線で経路が示してあるかと思うのですが、正門の手前の市道を右に曲がっていただいて、順路のとおり進んでいただいて、東門のほうから入っていただいて、指定箇所が示してある駐車場に駐車をしていただいて、配膳室のほうにお集まりをいただければと思います。10時集合ということで、よろしくお願いいたします。

また、当日は、ほかのエリアにつきましては、入場のほうは控えていただくことになりますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

3月25日の10時ということで、ぜひお越しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 現地集合ということでよろしいですか。

○**教育次長** そうですね、現地のほうでお待ちしております。

○**教育長** よろしく願いいたします。

その他、報告、説明はございますか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** 教育とは関係ないのですが、おとといから生涯学習振興課の小林係長が、建設部の職員と2名で輪島市へ派遣されております。被災家屋の調査、罹災証明の発行等の業務に1週間程度滞在して業務に当たっております。

それから、来月の中旬に、今度は保健師の業務で、保健師の補助的な業務を生涯学習振興課の職員の吉開というものが、保健師と一緒に能登町のほうに派遣されます。これも1週間程度でございます。

今、下松市からは以上2名の派遣が決まっております、1名は実際に今、活動しております。いずれも生涯学習振興課から行っておりますので、ご報告いたします。

以上です。

○**教育長** 生涯学習すばらしい職員が2名もそろっているということで。自主的に手を挙げて申し込まれたということです。約1週間、頑張ってきてくれるというふうに思います。

そのほかございますか。金子課長補佐。

○**教育総務課長補佐** 令和6年3月の行事予定をお伝えします。

3月19日、小学校卒業式が各小学校で行われます。

21日、定例会を503会議室で行います。

25日、花岡小学校特別教室棟の見学会があります。

以上です。

○教育長 以上で、第2回の定例会は終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後2時30分終了